県産品フォトライブラリー利用規約

１．利用方法

当ライブラリーに掲載されている画像の利用を希望する場合は、「県産品フォトライブラリー画像使用届出書」に必要事項を記入のうえ、高知県地産地消・外商課（郵送、FAX、メール可）に申し込みください。

２．著作権

　著作権は高知県に帰属しています。

３．貸出しの制限

下記にあたる場合は利用することができません。

（１）　利用が営利目的であるもの（旅行雑誌等への掲載など、高知県及び高知県産

品のPRにつながると判断される場合を除く）  
（２）　法令及び公序良俗に反する場合  
（３）　県のイメージを損ねる場合

（４）　第三者の利益を害する場合  
（５）　特定の個人、政党、宗教団体を支援し又は支援するおそれがあると認められる

場合

（６）　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に定める営業を行う者が使用する場合及びこれらの者が商品等を販売する場合

（７）　画像の使用によって誤認又は混同を生じさせるおそれがあると認められる場合

４．遵守事項

（１）　県が提供した写真を使用目的以外に使用することを禁止します。  
（２）　県が提供した写真の全部または一部を第三者に販売、配布、譲渡、貸与、送信

すること、また第三者が使用することを禁止します。

（３）　写真の二次加工は原則として禁止します。ただし、出版物での使用のため、写

真のイメージを損なわない範囲でのトリミング及び画質補正はこの限りではあ

りません。  
（４）　写真には、クレジット（出典元）の記載を行ってください。

申し込み方法

　１．様式

　　　県産品フォトライブラリー画像使用届出書

　２．届出先

　　〒７８０－８５７０

　　　高知県高知市丸ノ内１丁目２番２０号

　　　高知県地産地消・外商課

　　メール：120901@ken.pref.kochi.lg.jp

　　FAX：088-823-9262

問い合わせ先

　高知県地産地消・外商課　松岡・竹﨑　TEL：088-823-9753